

スマート I C 設置基礎調査（その2）業務委託 特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、過年度に実施した「スマート I C 設置基礎調査業務委託」※別添調査結果概要参照 を踏まえ、明石サービスエリアに接続するスマート I C について、北側にある石ヶ谷公園の梅林を保全するルートの調査検討を行う。

2 対象地

第二神明道路明石 S A 周辺

3 履行期間

契約締結日の翌日からから2026年3月31日まで

4 業務内容

(1) スマート I C 概略修正設計

発注者が貸与する上記の調査結果を基にルートの再検討を行う。延長は約 1.5 km（比較案 2 ルートの延長とする。）を想定する。なお主な作業項目は下記のとおり道路概略設計（B）※兵庫県設計業務等共通仕様書 に準じるものとする。

- ・設計計画
- ・現地踏査
- ・路線選定及び主要構造物計画
- ・設計図及び関係機関との協議資料作成
- ・概算工事費算出
- ・照査※ 4 (2) の照査を含む
- ・報告書作成※ 4 (2) の報告書作成を含む

(2) 石ヶ谷公園改修検討

4 (1) の検討結果を踏まえ、それぞれのルートについて、石ヶ谷公園における影響範囲を特定した上で改修案を検討し、概略平面図を作成するとともに概算事業費を算出する。

(3) 報告書の作成

報告書（ファイル綴じ） 1 部
報告書【概要版】（ファイル綴じ） 1 部
図面等資料 一式
上記の電子データ 一式
打合せ協議簿 一式

(4) 協議打合せ

協議打合せは、業務着手時、中間時（1 回）、成果品納入時とする。

5 配置技術者

(1) 照査技術者

次の①及び②の要件を満たす技術者を配置すること。

- ① 平成27年4月1日から令和7年6月30日までの間に、国内においてスマート I C の整備に関する概略設計に従事した経験を有する者。
- ② 技術士（総合技術監理部門：道路、又は建設部門：道路）または、R C C M（専門技術部門：道路）の資格を有する者。

※管理技術者との兼任は不可とする。

※資格、雇用関係を証する書類の写しを契約後、市プロジェクト推進室に提出の上、承認を得ること。

6 その他

本仕様書に明記されていない事項については、双方で協議のうえ、解決するものとする。